

様式第 1 1 号ア（専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成に係る特例に関する資料）

1. 地域における教員養成の状況・課題等

県教育委員会が公表している公立学校教員採用選考試験受験倍率は、試験区分小学校で令和 6 年度 1.2 倍、令和 7 年度 1.3 倍と非常に低い倍率で、中学校も各年度 1.7 倍、1.5 倍と小学校同様厳しい状況である。一方、中学校保健体育の教科別受験倍率は令和 7 年度は 5.2 倍であり、他教科に比べかなり高い倍率である。また、高等学校保健体育の令和 7 年度は 32 倍と、非常に高い倍率である。佐賀県内の教員養成は、主に国立大学法人佐賀大学教育学部と西九州大学子ども学部が担っており、小学校の場合、令和 6 年度採用予定数約 180 人の内、本学の卒業生は、既卒を合わせて約 2 割程度が採用されている。中学校保健体育では例年 10 人程の採用予定数で、様式 7 号ア（3）に前述したが、本学科の既卒者 3 名が令和 6 年度正規採用されている。

佐賀県では、教員不足と教員離れの中で優秀な教員を確保することが、喫緊の教育課題となっている。一方、教員の指導力向上や指導体制の充実を図るとともに、学習が高度化する小学校高学年も視野に入れて、義務教育 9 年間で指導可能な専門性の高い教員への確保も必要となっている。このために、教員採用では採用選考 1 次試験が免除となる大学推薦制度や大学 3 年生を対象としたチャレンジ受験制度の導入など、教員採用選考方法の工夫や改善・充実が行われている。これらの工夫によって佐賀県は創造性に富み、豊富な社会体験や最新の知識を持った優秀な人材を幅広く求め、教育現場の課題に適切に対応できる教員の確保を図ろうとしている。

2. 申請学科等における 1. の要望・課題等への対応

上述の課題の解決のためには、中高の保健体育教員免許を合わせ持つ専門性豊かな小学校教員二種免許状を持つ教員の養成が不可欠である。またこれは、県が目指す小学校教科担任制の推進に対応するとともに、「体育・保健体育」を通じて、子どもたちの「生きる力」の形成、及び豊かな心と健やかな体の育成を可能にする。一方、教員を目指す学生にとっては志望する校種の選択肢が増え、教職に対する意欲的学びにつながることを期待できるとともに、小学校教員志望者が増え受験倍率の改善や、強いては優秀な人材の確保にも貢献できると考えている。

3. 小学校教員の教職課程を設置するための指導体制等

本学科では、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教職課程に関する専任教員が配置されている。さらに全ての教員が教員免許取得に関する事項と教職を目指す学生の履修計画から成績までの教務情報を共有し、計画的に学生指導を進めている。また、本学科には教育研究者としての経験の長い教員、また児童・生徒への運動スポーツの指導実績を持つ経験豊富な教員に加え、中学校や高等学校等での管理職経験を持つ実務家教員の配置を県教育委員会との連携で実施しており、常に教員の養成、採用、研修といった観点にも万全の体制をとっている。特に、本申請課程設置には、子ども学部子ども学科における小学校教員養成課程の知見と実績を生かすべく、子ども学科での担当教員の全面的な理解と協力を得ている。この学部の連携とともに全学教職課程委員会が点検を行うことによって、指導体制の組織の強化も図られている。

様式第10号・第11号イ

<健康福祉学部スポーツ健康福祉学科> (認定課程:小二種免)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	大学の環境に慣れ、大学生としての4年間の設計をすることができるとともに、教職への道を含めた自分の将来について検討することができる。また、スポーツや身体運動への関心や基礎的知識および技術を得得する。 1「生涯学習論」の履修を通じて、生涯にわたる学習の重要性や学習機会についての基本的理解ができる。 2「データサイエンス入門」の履修を通じて、データサイエンスの基礎を得得し、教育活動に活かすことができる。 3「英語コミュニケーションⅠ」で英語力の向上を目指しながら、外国語によるコミュニケーションの基礎的知識を得得する。 4「フィットネス・スポーツ」で体力の維持向上を目指しながら、運動の仕組みやスポーツ実践の基礎的知識と技術を得得する。
	後期	教育職の基本となる科目の履修を通じて教職課程を履修する意志を確定することができると同時に、小学校各教科に関する専門的知識と指導法の習得を国語、音楽、体育、英語の4科目から開始する。 1「教育基礎論」の履修を通じて、教育の基礎理論について得得する。 2「教職論」の履修を通じて、教職の意義や教員の役割、職務内容、児童・生徒に対する責務を理解することができる。 3「小学校国語」の履修を通じて、国語科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 4「小学校音楽」の履修を通じて、音楽科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 5「小学校体育」の履修を通じて、体育科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 6「小学校英語」の履修を通じて、英語科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 7「データサイエンス演習」を通じて、データサイエンスに関する実践力を得得し、教育活動に活かすことができる。 8「ウェルネス・スポーツ」の履修を通じて、自らのスポーツライフを実現する能力と実践力を身につける。 9「英語コミュニケーションⅡ」で英語力のさらなる向上を目指しながら、外国語によるコミュニケーションの応用的知識を得得する。
2年次	前期	児童・生徒の心理や学校制度などの教員として必要な知識を身につけると同時に、インクルーシブ教育等をはじめとする小学校教員として必要な授業力を身につける。国語、算数、体育、英語の4科目について専門的知識や指導法等を得得する。 1「小学校算数」の履修を通じて、算数科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 2「小学校国語科指導法」の履修を通じて、国語科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 3「小学校体育科指導法」の履修を通じて、体育科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 4「小学校英語科指導法」の履修を通じて、英語科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 5「教育心理学」の履修を通じ、生徒理解のために必要な心理・発達論的基礎知識や、個々の生徒の特性や状況に応じた対応の方法に関する知識を得得する。 6「教育制度論」の履修を通じ、学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を得得する。 7「特別の支援を要する児童・生徒の理解」の履修を通じ、障害のある児童及び生徒のアセスメントや各障害に応じた教育の内容及び方法に必要な基礎理論・知識を得得する。 8「総合的な学習の時間の指導法」の履修を通じ、総合的な学習の時間の意義や各学校段階での目標設定の考え方や指導計画の考え方を理解し、必要な基礎理論・知識を得得する。
	後期	道徳教育の重要性を理解することができると同時に、学力と学習評価、学校等における教育課程の意義と編成原理に関する知識と技術を得得する。算数、理科、音楽の3科目について専門的知識や指導法等を得得する。 1「道徳教育指導論」の履修を通じて、道徳教育の指導法や内容に関する基礎理論・知識を得得する。 2「教育課程・評価論」の履修を通じて、教育課程のあり方やそれに関連する問題についての知識と理解を深める。 3「小学校理科」の履修を通じて、理科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 4「小学校算数科指導法」の履修を通じて、算数科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 5「小学校音楽科指導法」の履修を通じて、音楽科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。
3年次	前期	高度な専門職である教職について深く理解することができる。家庭科、理科、社会について専門的知識や指導法等を得得する。 1「教育方法・技術論」の履修を通じ、学習指導法に係る基礎理論・知識を得得する。 2「教育相談」の履修を通じ、学校現場で生じやすい様々な問題を理解し、教師が果たす役割や機能を得得する。 3「情報通信技術の活用」の履修を通じ、大量の情報や情報通信技術の活用に関する基礎的知識を得得する。 4「小学校家庭」の履修を通じて、家庭科教育の専門的知識と目標、内容を理解する。 5「小学校理科指導法」の履修を通じて、理科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 6「小学校社会科指導法」の履修を通じて、社会科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。
	後期	小学校教諭に求められる授業力の向上を図りながら、教科外の指導についても基本的な知識を得得する。生活と図画工作、家庭科3科目について指導法等を得得する。 1「特別活動論」の履修を通じ、特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を得得する。 2「生徒指導論」ならびに「進路指導論」の履修を通じ、生徒の発達段階を考慮した適切な接し方や、生徒の声を真摯に受け止めながら公平で受容的な態度での接し方を身につけ、職業指導からキャリア教育までの進路指導についての基礎知識を得得する。 3「小学校生活科指導法」の履修を通じて、生活科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 4「小学校図画工作科指導法」の履修を通じて、図画工作科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。 5「小学校家庭科指導法」の履修を通じて、家庭科教育の学習指導の計画と指導法を得得する。
4年次	前期	教育実習を通じて、教員として備えるべき力について経験的に理解することができる。 1「教育実習事前事後指導」の履修を通じて、教育実習の意義、内容、指導案の作成、実習を行う上での心構えなどを理解することができる。 2「教育実習」の体験を通じて、実際の教育方法学や生徒指導、進路指導、学級経営等の方法について実践的に学ぶことができる。
	後期	教員として最小限必要な資質能力を確実に身につけることができる。 1「教職実践演習(小・中・高)」の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技術を補い、その定着を図ることができる。 2卒業を迎えるにあたり、プロの教員としての心構えを備えることができる。

様式第11号イ（教諭）

＜健康福祉学部スポーツ健康福祉学科＞（認定課程：小二種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等（小学校の課程のみ）	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	数学、理科、保健体育又は英語の科目
年次	時期						
1年次	前期			生涯学習論	フィットネス・スポーツ		
					英語コミュニケーションⅠ		
					データサイエンス入門		
	後期	教育基礎論	小学校国語		日本国憲法		
		教職論	小学校音楽		健康スポーツ科学		
			小学校体育		ウェルネス・スポーツ		
			小学校英語		英語コミュニケーションⅡ		
					データサイエンス演習		
2年次	前期	小学校国語科指導法	小学校算数				
		小学校体育科指導法					
		小学校英語科指導法					
		教育制度論					
		教育心理学					
		特別の支援を要する児童・生徒の理解					
		総合的な学習の時間の指導法					
	後期	小学校算数科指導法	小学校理科				
		小学校音楽科指導法					
		教育課程・評価論					
		道德教育指導論					
3年次	前期	小学校社会科指導法	小学校家庭				
		小学校理科指導法					
		教育方法・技術論					
		情報通信技術の活用					
		教育相談					
	後期	小学校生活科指導法					
		小学校図画工作科指導法					
		小学校家庭科指導法					
		特別活動論					
		生徒指導論					
		進路指導論					
4年次	前期	教育実習事前事後指導					
		教育実習（小）					
	後期	教育実習（小）					
		教職実践演習（小・中・高）					